2025 年 4 月

医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読み下さい。

使用上の注意改訂のお知らせ

処方箋医薬品[注)]
注）注意-医師等の処方箋により
使用すること

アドレナリンα_2受容体作動薬
緑内障・高眼圧症治療剤
ブリモニジン酒石酸塩点眼液

ブリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「TS」
BRIMONIDINE Tartrate Ophthalmic Solution 0.1%「TS」

この度、標記製品の「使用上の注意」を下記のとおり改訂致しましたので、ご案内申し上げます。
今後のご使用に際しては最新の電子添文をご参照くださいますようお願い申し上げます。

製造販売元
テイカ製薬株式会社

1．改訂内容（下線＿部：追加）

改　訂　後	改　訂　前
5. 効能又は効果に関連する注意 〈緑内障、高眼圧症〉 5.1 プロスタグランジン関連薬やβ−遮断剤等の他の緑内障治療で効果不十分又は副作用等で使用できない場合に本剤の使用を検討すること。［17. 1. 2、17. 1. 13 参照］ 〈チソツマブ　ベドチン（遺伝子組換え）投与に伴う眼障害軽減〉 5.2 チソツマブ　ベドチン（遺伝子組換え）の電子添文を参照すること。	5. 効能又は効果に関連する注意 プロスタグランジン関連薬やβ−遮断剤等の他の緑内障治療で効果不十分又は副作用等で使用できない場合に本剤の使用を検討すること。［17. 1. 2、17. 1. 13 参照］

2．改訂理由〈自主改訂〉

がん化学療法後に増悪した進行又は再発の子宮頸癌を対象としたチソツマブ ベドチン（遺伝子組換え）の臨床試験において、チソツマブ ベドチン（遺伝子組換え）の使用に際して眼障害軽減のためにブリモニジン酒石酸塩点眼液の投与が必要であることが示唆されたため、本剤の 5.効能又は効果に関連する注意の項を改訂しました。

本改訂内容は医薬品安全対策情報（DSU）（No.335：2025 年 4 月 22 日 PMDA HP 公開）に掲載される予定です。
最新の電子添文はテイカ製薬株式会社ホームページ(http://www.teika.co.jp)製品情報サイトでご覧いただけます。
また、最新電子添文及び DSU は医薬品医療機器総合機構（PMDA）ホームページ「医薬品に関する情報」(https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html)にも掲載されます。併せてご利用ください。
「添文ナビ」をご利用の際はこちらのバーコードをお読み取りください。
【ブリモニジン酒石酸塩点眼液 0.1%「TS」】
電子添文閲覧用 GS-1コード
(01)04987399024656

［お問い合わせ先］　テイカ製薬株式会社　薬事安全管理部
Tel 076-431-8889　Fax 076-431-8883